

JIS

UDC 625.143.54 : 621.972

E 1501

犬くぎハンマ

JIS E 1501-1995

平成7年3月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 28. 12. 25 改正：平成 7. 3. 1

官報公示：平成 7. 3. 1

原案作成協力者：社団法人 日本鉄道施設協会

審議部会：日本工業標準調査会 鉄道部会（部会長 山之内 秀一郎）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部機械規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

犬くぎハンマ

E 1501-1995

Spike hammers

1. 適用範囲 この規格は、鉄道線路用犬くぎハンマ（以下、ハンマという。）について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

JIS G 4051 機械構造用炭素鋼鋼材

JIS Z 2246 ショア硬さ試験方法

2. 種類 ハンマの種類は、用途によって分類し、表1のとおりとする。

表1 種類

種類	用途
50	37 kg, 40 kgN, 50 kg 及び 50 kgNレール用
60	60 kgレール用

3. 形状、寸法及び寸法許容差 ハンマの形状、寸法及び寸法許容差は、次のとおりとする。

(1) ハンマの頭部の形状、寸法及び寸法許容差は、付図1に示すとおりとする。

(2) ハンマの柄の形状、寸法は、付図2に示すとおりとする。

4. 質量及び質量許容差 ハンマの頭部の質量及び質量許容差は、表2に示すとおりとする。

表2 質量及び質量許容差
単位 kg

種類	質量	許容差
50	4.0	+0.2
60	4.3	-0.1

5. 硬さ ハンマの頭部の両端部の硬さは、先端から約10 mmまで、ショア硬さ55~65 HSとする。

6. 外観 ハンマの外観は、次のとおりとする。

(1) ハンマの頭部の表面は滑らかで、使用上有害なきず、割れなどの欠陥があってはならない。

(2) ハンマの柄の表面は滑らかで、使用上有害な節、目切れ、虫食い、曲がりなどの欠陥があってはならない。

7. 材料 ハンマの材料は、次のとおりとする。

(1) ハンマの頭部の材料は、JIS G 4051のS45C又は、品質がこれと同等以上のものとする。

(2) ハンマの柄の材料は、かし（櫛）を使用し、十分乾燥したもの又は、品質がこれと同等以上のものでなければ